

## 嘱託員募集のお知らせ（港湾施設の管理運営業務）

嘱託員の募集について、下記のとおりお知らせいたします。  
応募希望の方は、下記の内容をご確認のうえ、応募して下さい。

### ■募集要項

北九州埠頭株式会社は、北九州市が51.2%を出資する政策連携団体で、北九州市が所有する港湾施設の管理運営や維持管理などを行っている会社です。

今回、港湾施設の使用等に係る申請書受付、使用許可、使用料の算定、納入通知書の発送や、施設の巡回監視業務、不法投棄物回収などに従事していただく方を募集いたします。

■仕事の内容 北九州市内の港湾施設の使用等に係る業務で、施設の使用申請書受付、使用許可、使用料の算定、納入通知書の発送、港湾利用者からの要望等への対応など内勤の業務だけでなく、自動車や徒歩で施設の巡回監視、不法投棄物の回収、施設の草刈り・清掃業務など外勤の業務もあります。

■応募資格

- ・高校卒業以上
- ・パソコン（ワード・エクセルの基本操作・簡単なシステム入力）が出来る方
- ・普通自動車運転免許（AT限定可・ペーパードライバー不可）  
※受験資格がないことが判明した場合、また応募書類記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消します。

■雇用の形態 嘱託員

■採用人数 若干名

■雇用期間 令和9年4月1日～令和10年3月31日までの1年契約  
※契約期間満了時の業務量、会社の経営状況、本人の勤務成績・勤務態度により契約を更新する場合があります。ただし、最長でも更新2回（3年）が限度となります。

■就業時間 8時30分～17時15分（昼休み：12時00分～13時00分）

■週休日 土曜日及び日曜日（完全週休2日制）

■休日 国民の休日、年末年始（12月29日～1月3日）、会社創立記念日

■休暇 年次有給休暇（時間単位年休制度あり）、夏季休暇、慶弔休暇、特別休暇等

■勤務場所 【別紙】に記載の4事務所の内、いずれかでの勤務となります。

■賃金

- ・基本給 月額：180,971円（地域手当を含む）
- ・通勤手当 届出による通勤方法により支給（月額限度額55,000円）
- ・その他 扶養手当、住居手当（賃金規程の支給要件に該当した場合支給）
- ・賞与 賃金規程の支給要件により年2回支給（6月・12月）  
※令和7年度の賞与支給実績：年間4.75ヵ月（入社後、最初に到来する賞与は在職期間に応じた割合により支給します）

■社会保険 全国健康保険協会健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

■特記事項 屋内の受動喫煙対策 敷地内禁煙（一部の職場では屋外に喫煙所設置）

■応募締切 令和9年1月31日（応募状況により早めに締切の場合があります）

■応募方法 応募希望の方は、以下の連絡先までご連絡をお願いします。

総務部 TEL：093-331-0392 採用担当：上野

## 港湾施設の管理運営業務（事務所所在地）

### ■門司事務所

北九州市門司区西海岸1丁目2番7号 北九州市港湾空港局門司庁舎1階

### ■太刀浦事務所

北九州市門司区太刀浦海岸19番 第1コンテナターミナル管理棟4階

### ■小倉事務所

北九州市小倉北区西港町118番 小倉ROROターミナルビル3階

### ■洞海事務所

北九州市若松区久岐の浜7番1号 久岐の浜マリンコア1階

